

○ 一般名処方について

当院では、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※処方せんには 【般】 + 「一般的名称（成分）」 + 「剤形」 + 「含量」と記載されます

○ 後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進について

当院では、患者さんの負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進を図っています。医薬品を採用する場合は、有効性や安全性だけでなく、生産量や供給体制等の情報を収集・評価し決定しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、医薬品の供給が不足した場合でも、医薬品の処方を変更する等、適切な対応ができる体制を整備しております。なお、状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性がございます。ご不明な点やご心配なことなどがございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ成分をもつ医薬品のことです。先発医薬品に比べ開発費が少ないために低価格です。

※バイオ後続品（バイオシミラー）とは

先行バイオ医薬品と同等・同質の品質、安全性および有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。